

# 会議録

- 1 会議の名称 第5回熊取町公共交通会議
- 2 開催日時 令和4年5月19日（木） 15時00分から16時00分まで
- 3 開催場所 熊取町役場北館3階 大会議室
- 4 議題 議事（1）熊取町 AI オンデマンド交通実証実験の再実施について  
その他 熊取町公共交通について
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 0名
- 7 審議等の概要

## 議事（1）熊取町 AI オンデマンド交通実証実験の再実施について

- ・熊取町 AI オンデマンド交通実証実験の再実施内容について、事務局から説明を行った後、委員の皆様にご質問、ご意見をいただきました。

## その他 熊取町公共交通について

- ・熊取町の公共交通について、事務局から説明を行った後、委員の皆様にご質問、ご意見をいただきました。

## 【委員からの質問・意見】

### ○熊取町 AI オンデマンド交通実証実験の再実施について

- ・3地区（若葉、緑ヶ丘、高田）が追加され、実施地域が拡大されたことはよかった。
- ・実施地区の追加（案）として3地区を選定した理由を教えてください。
  - 昨年度実施地域は、70歳以上の高齢者の割合が高い地域、アンケート調査にて需要意向の割合が高い地域、バス停から200m圏外となる交通不便地があり、高低差がある地域、を機械的に決定したが、追加の3地区も、若葉は北側の区域に、緑ヶ丘はほぼ全域が、高田では下高田北側と上高田全域が交通不便地となっており、かつ既実施地域とタクシー1台で移動可能な動線上であることから選定した（資料6ページ参照）。
- ・各実施地区への説明をしっかりとけないと思うが、いつ頃を予定しているか。
  - 本会議が終わり次第、実施地区等との調整に入る予定。
- ・広報誌周知は9月号だけか、また記事掲載とPRチラシ配布を両方行うということか。

→実証実験については、6月補正で予算措置の上、事業者契約や運輸局手続き（標準処理期間2ヵ月）等が必要となるため、9月1日実験開始ではなく、状況を見極めながら開始時期及び広報時期を検討していきたい。今のところは9月号広報の記事掲載により全体周知を、同号でのPRチラシ折込配布により実験実施地区への周知を考えている。

- ・目的地施設の追加（案）として松源（スーパー）を入れたのは良いと思うが、七山病院が選定されておらず、選定した理由を教えてください。

→松源については実証実験の利用促進のための商業施設として追加を考えており、七山病院については動線から外れたところになるため、今回は考えていない。

- ・地域内の乗降場所の中には、小谷など昨年度から状態が変わっているところもあるかと思うが、改めて調整するのか。

→昨年度乗降場所を設置した箇所も、今回改めて調整する。

#### ○熊取町公共交通について

- ・ワークショップについて人数、形式、メンバー選定などを教えてください。

→ワークショップの内容についてはまだ決まっておらず、会議資料に記載の「公共交通検討業務（6月上旬契約予定）」の委託業者が持つノウハウや意見などを参考に6～7月ぐらいで方向性を決めていく予定。

[ワークショップのイメージ（案）]

- ▶人数・形式は、2グループぐらい（1グループ6～7人程度）に分かれ、それぞれのグループでニーズや課題などいろいろな意見を出していただく。
- ▶メンバーは、実際に利用されている方の声を聞くため、利用者中心を想定。例えば、これからの大きなテーマとなる買い物支援や外出支援などを必要とする高齢者の方、また学生の町であることから学生の方など。
- ▶選定は、基本的には公募も含め募集を検討。
- ▶コーディネートいただく方も若干名必要。
- ・ワークショップに関する事を本会議で決めていくということか。  
→本会議で情報共有や意見を頂戴したりはすると思うが、6月に契約するコンサル業者の意見を聴きながら方向性を決める予定。
- ・ワークショップ、公共交通会議、法定協議会の位置づけを教えてください。  
→現行の公共交通会議において、並行して開催するワークショップで収集した“生”の意見について情報共有し、意見がある程度まとめた段階で現行の公共交通会議から法定協議会に移行し、当該協議会の場で内容を深め、次のステップである計画策定につなげていく。
- ・任意の公共交通会議はもう終わるのか。  
→法定協議会開催まで会議体なくなるものではなく、ワークショップの状況などに応じて現行の公共交通会議は継続し、9月議会で関係条例の改正、活性化再生法に基づくメンバーの追加を行った上で、法定協議会へ移行していく予定。
- ・法定協議会は前回説明のあった二法協議会ではない、という認識でよいか。  
→法定協議会は、前回会議での意見のとおり、令和5年度末の計画策定を目的として、二法協議会（活性化再生法、運送法）より少しコンパクトな活性化再生法に基づく協議会とする。

- ・スケジュールにのっとり出来るだけスムーズに進めたい反面、住民意見の反映・協力をいかに得るかという事も重要である。
- ・実証実験は乗り合いということで新型コロナウイルスの動向も気になるが、秋までにはという期待がかなりある。
- ・町民、行政が一緒になって何とかしていかなければならない問題も多々あり、いかに取り組むかということも大事である。
- ・前はウイルスの関係で残念だったが、広報周知など時間をかけた方がよいこともあるので、一度仕切り直すにはよい機会であった。

8 審議会の情報	名称	熊取町公共交通会議
	根拠法令等	熊取町公共交通会議設置要綱
	設置期間	令和3年5月14日～
	所掌事項	熊取町公共交通に関する事
	委員数	9名

9 担当課	道路公園課
-------	-------